

職業実践専門課程等の基本情報について

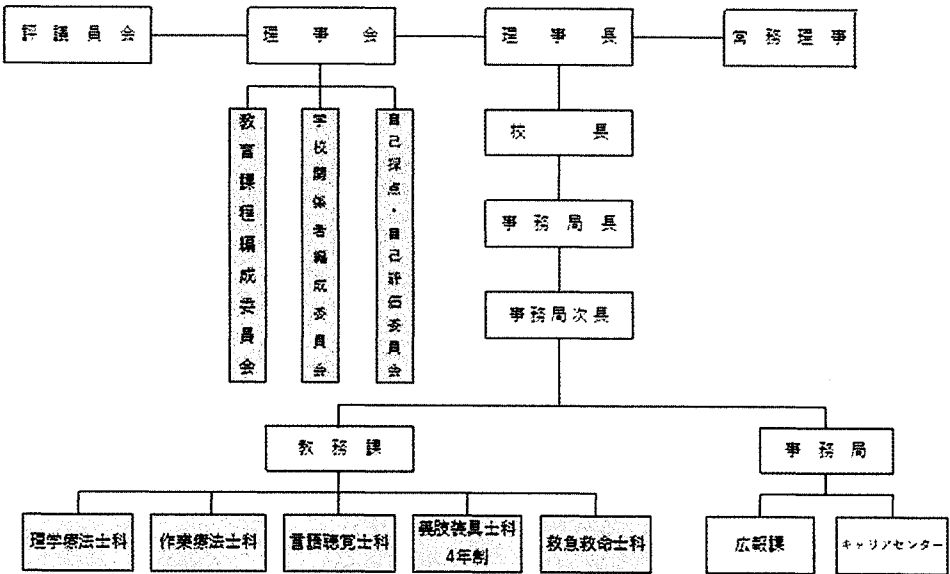
学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
神戸医療福祉専門学校三田校	平成9年3月26日	澤村 誠志	〒 669-1313 (住所) 兵庫県三田市福島501-85 (電話) 079-563-1222																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人 神戸滋慶学園	平成4年1月9日	理事長 田仲 豊徳	〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																												
医療	医療専門課程	理学療法士科	-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度																												
学科の目的	養成目的は、自ら考え行動できる自立した理学療法士を育成することです。理学療法士に必要な知識や技術は何なのかを考え、自分から学習していく習慣を身につけます。また障害者のリハビリテーションのため保健・医療・福祉の場において自分たちは何ができるのかを問いかけ、その解決に向け行動できる資質を身につけます。その過程を通して、実践の場で役に立つ知識や技術を身につけます。																																
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	県内唯一の4年制専門学校。チーム医療論を中心とした多職種連携プログラム。																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																										
4 年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,760 単位時間 - 単位	1,245 単位時間 - 単位	1,095 単位時間 - 単位	1,420 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																													
160 人	145 人	0 人	0 %	5 %																													
就職等の状況	■卒業生数(C) : 25 人 ■就職希望者数(D) : 25 人 ■就職者数(E) : 24 人 ■地元就職者数(F) : 17 人 ■就職率(E/D) : 96 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、リハビリテーション等																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年4月1日 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/																																
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/gakka/pt/																																
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,760 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,145 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,105 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>510 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>					総授業時数	3,760 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	2,145 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,105 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	510 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	3,760 単位時間																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																																
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																																
うち必修授業時数	2,145 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,105 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	510 単位時間																																
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間																																
総単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																
うち必修単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>8 人</td> </tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人																																
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																
計	8 人																																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8 人																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
業界との連携について、学生それぞれを配置する臨床実習先の専門職を実習指導者に就任していただき、実習開始前には本校に集合していただいた上で、本校の建学の理念、学科の養成目的、臨床実習の目的を説明させていただき、臨床実習での指導をおこなっていただいています。教育課程編成委員会においても、業界関係者からの意見を、より詳細に教育内容に反映させるように見直している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。

学校法人神戸滋慶学園
神戸医療福祉専門学校三田校



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
澤村 誠志	神戸医療福祉専門学校三田校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今在家 信司	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
渡部 匡朗	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大牧 良平	神戸医療福祉専門学校三田校 理学療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
山下 真吾	神戸医療福祉専門学校三田校 作業療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今岡 康人	神戸医療福祉専門学校三田校 言語聴覚士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
柳木 千代美	神戸医療福祉専門学校三田校 救急救命士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
鎌田 恭子	神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科4年制副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
正木 健一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 財務部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
堤 万佐子	医療法人 尚和会 宝塚第一病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
田川 和人	みきやまりハビリテーション病院 療法部主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

小南 陽平	医療法人尚和会 宝塚リハビリテーション病院 療法部 病棟部門長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
上村 高弘	医療法人恒昭会 藍野花園病院 精神科 デ イケア 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
門脇 誠一	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事(副 会長)	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
恩田 光平	兵庫県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
吉田 泉	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 あわじ 荘 支援課 次長兼支援課課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
田畑 隆太	医療法人社団薫楓会 緑駿病院 リハビリ テーション科 事務部次長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協 議会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
秋田 健太郎	医療法人沖縄徳洲会 神戸徳洲会病院 救急 救命士科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研 修委員	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
石原 栄治	公益社団法人 日本義肢装具士協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
植田 幸一	橋本義肢製作 株式会社 第2装具課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
藤原 誠文	株式会社 アルフィット 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月8日 15:00～17:00

第2回 令和7年2月8日 14:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床現場における、理学療法士の新人教育の内容を教育に反映できるかどうかをアンケート結果をもとに協議を行う。コミュニケーション論の講義の中に心理学的なものを取り入れ、自分を評価し、他者を受け入れられるような講義体制、医学概論のところでの医療倫理の強化

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習を行うに適切な器具機械を備え、免許を受けた後5年以上業務に従事し「厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会」または「厚生労働省及び公益財団法人医療 研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」を受講した理学療法士が学科で定めた基本方針の下、指導者1人に対して実習生2名程度を担当する体制が可能な施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1.臨床評価実習

- ①病院や介護老人施設などで3週間実習指導者の下で行う
- ②診療チームの一員として加わり、患者様に対して理学療法検査および評価を実践する。
- ③理学療法実践を記録し臨床実習指導者から指導を受ける。
- ④実践した実習内容について報告する

2.臨床実習

- ①病院や介護老人施設などで8週間実習指導者の下で行う
- ②診療チームの一員として加わり、治療計画立案及び治療手段の選択等の臨床場面での実践をし指導者から指導を受ける。
- ③理学療法実践を記録し臨床実習指導者から指導を受ける。
- ④実践した実習内容について報告する

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床評価実習Ⅰ (検査・測定実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	診療チームの一員として加わり、2年次までに履修した検査・測定技術を中心に、臨床実習指導者の指導の下で実際に患者様に実施し、その体験を通して自分の技術の不足点を確認する。また患者様の理学療法場面の見学を通し、その疾患の障害像を学習する。	初台リハビリテーション病院、神戸大学医学部附属病院、三田市民病院、宝塚市立病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど(総数80件)
臨床評価実習Ⅱ (評価実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導の下で一般情報収集、検査・測定を実施し、その結果を基に統合と解釈を行い、問題点抽出、目標設定、プログラム立案までを学習する。	初台リハビリテーション病院、神戸大学医学部附属病院、三田市民病院、宝塚市立病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど(総数80件)
臨床実習Ⅰ・Ⅱ 地域臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導の下で評価、理学療法プログラムの実施、再評価、目標やプログラムの修正など一連の理学療法過程を学習する。この実習を通して基本的理学療法を習得するとともに、医療専門職としての義務や責任ある態度・行動も体得する。また、理学療法士の勤務する病院・施設の組織をはじめリハビリテーション部門の運営・管理についても学習する。また通所リハや訪問リハを通して地域における役割を学ぶ。	初台リハビリテーション病院、神戸大学医学部附属病院、三田市民病院、宝塚市立病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど(総数80件)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や業界の研修会への積極的参加を促しています。学科にて教員全てが研修を受けるように、計画している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 実習指導者講習会世話人ブラッシュアップ研修会

連携企業等: 兵庫県理学療法士協会

期間: 令和6年6月27日

対象: 理学療法士

内容: 世話人のファシリテートについての新見解

研修名:	滋慶学園 PT分科会	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年7月12日	対象:	理学療法士
内容	国家試験、DO状況について		
研修名:	第35回兵庫県理学療法学会大会	連携企業等:	一般社団法人 兵庫県理学療法士会
期間:	令和6年9月15日	対象:	理学療法士
内容	視野を広げる、視座を高める～マルチモビディティ時代を見据えて～		
研修名:	理学療法士講習会「理学療法士のための職場管理・教育 マネジメントセミナー」	連携企業等:	兵庫県理学療法士会
期間:	令和7年1月19日	対象:	理学療法士
内容	職場管理および教育・実習指導におけるマネジメント法を学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	2024年度国家試験対策研修	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年6月4日	対象:	教職員
内容	国家試験・専門基礎テストについて		
研修名:	第53回長野県理学療法学会大会	連携企業等:	長野県理学療法士会
期間:	2024年6月15日～16日	対象:	理学療法士
内容	理学療法新時代の展望		
研修名:	FDマイクロレベル研修＜学科長対象＞	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年7月3日	対象:	教職員
内容	学科運営、コーチング、教育手法、学科マネジメントについて		
研修名:	第37回和歌山県理学療法学会大会	連携企業等:	公益社団法人 和歌山県理学療法士協会
期間:	令和6年7月21日	対象:	理学療法士
内容	知識と実践の調和		
研修名:	第51回PT・OT・ST養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省及び医療研修推進財団
期間:	2024年8月19日～9月11日	対象:	PT・OT・ST教員
内容	リハビリテーション教育において必要な知識を学ぶ		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	神戸国際大学
期間:	2024年8月31日～9月1日	対象:	理学療法士
内容	実習指導者の指導方法についての講習		
研修名:	第40回東海北陸理学療法学会大会	連携企業等:	東海北陸ブロック理学療法士協議会
期間:	令和6年9月7日	対象:	理学療法士
内容	理学療法のポジティブを共有できる		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	兵庫医科大学
期間:	2024年10月5日～6日	対象:	理学療法士
内容	実習指導者の指導方法についての講習		
研修名:	第23回福島県理学療法士会学術集会	連携企業等:	福島県理学療法士会 県北支部
期間:	令和6年11月1日	対象:	理学療法士
内容	理学療法の質を高める新たなネットワーク構築		
研修名:	第7回日本理学療法管理学会大会	連携企業等:	日本理学療法管理学会
期間:	令和6年12月1日	対象:	理学療法士
内容	理学療法管理メンタルモデルの構築		

研修名:	運動療法と〇〇の併用ー運動療法の効果を最大化する	連携企業等:	兵庫県理学療法士会
期間:	令和6年12月22日	対象:	理学療法士
内容	運動療法に関する最新の知見を学ぶ		
研修名:	第11回日本スポーツ理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本スポーツ理学療法学会
期間:	2025年1月25～26日	対象:	理学療法士
内容	スポーツ理学療法の最新の知見を学ぶ		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第54回長野県理学療法学会@オンライン	連携企業等:	長野県理学療法士会
期間:	2025年6月21日～22日	対象:	理学療法士
内容	価値に基づく理学療法の実践		
研修名:	第38回和歌山県理学療法学会学術大会	連携企業等:	和歌山県理学療法士協会
期間:	令和7年7月27日	対象:	理学療法士
内容	加齢による心身機能低下の気づきとポイント		
研修名:	第12回日本スポーツ理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本スポーツ理学療法学会
期間:	2025年11月29日～30日	対象:	理学療法士
内容	繋ぐ～スポーツ理学療法が切り開く社会共創 -Pioneering Social Collaboration Through Sports Physiotherapy-		
研修名:	第12回日本小児理学療法学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人 日本小児理学療法学会
期間:	2025年12月20日～21日	対象:	理学療法士
内容	子どもとご家族の生活と希望に基づいた成果の出せる楽しい小児理学療法～子どもとご家族が主体となるサービス～		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	World physiotherapy Congress2025	連携企業等:	World physiotherapy
期間:	2025年5月29日～30日	対象:	理学療法士
内容	障害に対する追及や女性を中心とした健康の問題や地域の抱える教育体制の問題、異文化間での理学療法実施の問題について		
研修名:	2024年度国家試験対策研修	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月4日	対象:	教職員
内容	国家試験・専門基礎テストについて		
研修名:	滋慶学園 PT分科会	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月9日	対象:	理学療法士
内容	国家試験、DO状況、各校の取り組みトピックスについて		
研修名:	FDミドル研修＜学科長対象＞	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	45862	対象:	教職員
内容	学科運営、コーチング、教育手法、学科マネジメントについて		
研修名:	兵庫県 実習指導者講習会ブラッシュアップ研修@オンライン	連携企業等:	兵庫県理学療法士会(臨床実習講習部)
期間:	令和7年8月4日	対象:	理学療法士
内容	臨床実習指導者講習会世話人に対するファシリテート方法について		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	宝塚医療大学
期間:	2025年8月16日～17日	対象:	理学療法士
内容	臨床実習教育課題に対する演習へのファシリテート		

研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	兵庫医科大学
期間:	令和7年10月5日	対象:	理学療法士
内容:	臨床実習教育課題に対する演習へのファシリテート		
研修名:	第38回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
期間:	2025年10月18日～19日	対象:	PT・OT・ST
内容:	Nextリハビリテーション教育～アウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備～		
研修名:	第36回兵庫県理学療法学会	連携企業等:	兵庫県理学療法士会
期間:	令和7年10月19日	対象:	理学療法士
内容:	地域の未来を支える理学療法の挑戦と革新について		
研修名:	2025年度滋慶教育科学学会	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	2025年12月上旬(予定)	対象:	教職員
内容:	卒業生を組み込んだ国家試験対策の事例報告		
研修名:	第5回PTOTST専任教員養成講習会@オンライン	連携企業等:	一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
期間:	2025年12月1日～2月18日	対象:	PT・OT・ST
内容:	リハビリテーション職の専任教員の養成		
研修名:	第8回日本理学療法管理学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法管理学会
期間:	2025年12月6日～7日	対象:	理学療法士
内容:	理学療法管理の喜びと基本について		
研修名:	基礎から学ぶ産科領域の理学療法	連携企業等:	兵庫県理学療法士会(理学療法講習部)
期間:	令和8年2月1日	対象:	理学療法士
内容:	産科婦人科学の基礎、妊婦・産後女性に対する基本的理学療法について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
 卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としています。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3)学校関係者評価結果の活用状況
 中途退学率の改善が必要との指摘から、メンタル面、学習習慣や学習能力面についての学生サポートアンケートを活用し、問題の早期発見や担任による補講契約や面談を実施している。また、カウンセリングやキャリア教育に携わる教職員に対するサポートや研修も実施している。特に理学療法士科については、地域や業界との連携授業等の取り組みを期待され、社会福祉協議会やプロスポーツチームとのコラボ授業をゼミ形式で取り入れることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
中村 元樹	理学療法士科卒業生・平島病院 リハビリテーション科	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
佐考 まゆみ	言語聴覚士科の保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
五味 仁志	学校法人松蔭女子学院 入試・広報課	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
田中 加代子	特定非営利活動法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ 地域活動支援センター トークゆうゆう 所長	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
正木 健一	兵庫県理学療法士会 財務部 部長/株式会社ヌーベルバーグ 介護ショッポ運	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員/㈱川端技術所 代表取締役	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、講師会議やホームページを通じて、教育活動その他の学科運営の情報の提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	認知、思考、行動などにおける心理の過程を知り、人の内面を見る手がかりとする。	1前	15	1	○			○			○	
2	○			教育学	人間の形成における教育の機能とその具体的方法について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
3	○			物理学	理学療法に関連した物理学の基礎的な知識を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			統計学	統計の考え方を身につける。	2後	15	1	○			○			○	
5	○			健康科学	理学療法士に必要な体育学理論を理解し、自身の運動能力を知り、その向上を図るために適切な運動を計画し、実践する。	1通	60	2		○		○		○		
6	○			情報処理Ⅰ	コンピュータの使い方を学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
7	○			情報処理Ⅱ	Word、Excel、Powerpointなどのソフトの基本的な使い方を学び、活用することができる。	1後	30	1		○		○			○	
8	○			英語Ⅰ（読解）	英文の読解能力を身につける。	1後	15	1	○			○			○	
9	○			英語Ⅱ（会話）	実用英会話能力を身につける。	2後	15	1	○			○			○	
10	○			医学用語	医療で使用する用語や、英語の専門用語を学び、実践的に活用できる。	1前	45	2	○			○		○		
11	○			人間関係論	コミュニケーションを通じて人間関係の構築の基本的な考え方とその実践について知識を得る。	1前	30	1	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅰ	運動器系、末梢神経系の構造について理解する。生体、人体標本、組織標本の観察や触察を通して人体の構造をマクロ及びミクロレベルで理解する。	1前	75	4	○			○		○		

13	○		解剖学Ⅱ	内臓器系、中枢神経系の構造について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
14	○		解剖学Ⅲ	運動器系、末梢神経系の構造について、触診を通じて学び、体表解剖の観点で理解する。	1 後	45	2		○		○			○	
15	○		生理学	人体の機能を筋・神経・呼吸器・循環器・消化器などから学ぶ。	1 通	75	4	○			○			○	
16	○		運動生理学	運動に関わる生体機能について理解する。	2 前	30	2	○			○			○	
17	○		運動学	人体に生じる運動を多面的に理解する。	1 後	75	4	○			○			○	
18	○		運動学実習	運動及び動作分析の基本的な手法を実践できるように学習する。	2 前	60	2			○	○			○	
19	○		老年学	老いとは何か、高齢者に見られる特徴や疾患について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
20	○		人間発達学	人の生涯を通して身体的、精神的、社会的な発達を理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
21	○		病理学	疾病の原因を理解する。	2 後	15	1	○			○			○	
22	○		臨床心理学	障害者、患者の心理の理解と対応方法を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
23	○		一般臨床医学	診断学とその他の臨床医学を学ぶ。	2 通	15	1	○			○			○	
24	○		整形外科	整形外科の基本的知識を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
25	○		神経内科学	神経内科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
26	○		内科学	内科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
27	○		精神医学	精神医学の基本的知識を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○	

28	○		小児科学	小児科学の基本的知識を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○		
29	○		脳神経外科学	脳神経外科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○		
30	○		救急法	基本的救急処置の理論と技術を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
31	○		医療関連法規	理学療法に関連する法律と医療を取り巻く関連法規の知識を得る。	1 前	30	2	○			○			○	
32	○		公衆衛生学	疾病や障害の予防に対する方法を理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
33	○		リハビリテーション介助論	リハビリテーションを安全に行なうための介助法について学び、実践的に活用できる。	1 前	15	1	○			○		○		
34	○		チーム医療論	リハビリテーションチームとしての理学療法士の関わり方、またチーム内の各専門職の役割について理解し、チーム医療において活用できる。	2 前	30	2	○			○		○		
35	○		理学療法概論	理学療法の全体像を把握し、説明することができる。	1 前	15	1	○			○		○		
36	○		理学療法研究法	研究の手法を理解する。	2 後	15	1	○			○		○		
37	○		卒業研究Ⅰ	研究のプロセスを実践する。	3 後	60	2		○		○		○		
38	○		卒業研究Ⅱ	研究のプロセスを実践する。	4 前	60	2		○		○		○		
39	○		動作観察・分析Ⅰ	動作を観察する初歩の観点を知る。	1 後	15	1	○			○		○		
40	○		動作観察・分析Ⅱ	動作観察・分析を学び、評価につなげる過程を理解する。	2 後	60	4	○			○			○	
41	○		動作観察・分析Ⅲ	臨床をイメージした動作の評価及び分析を理解する。	3 前	30	2	○			○		○		
42	○		海外セミナー	海外の理学療法の現状を学ぶ。	3 前	15	1	○				○	○		

43	○		文献調査法	文献の収集方法と批判的読解の方法について学ぶ。	3 前	15	1	○			○	○		
44	○		高齢者リハビリテーション学	老年生理学に基づいて、高齢者に対するリハビリテーションを知る。	3 前	15	1	○			○	○		
45	○		理学療法評価学Ⅰ	評価の概論を学び、主な検査を習得する。	1 後	60	2		○		○	○		
46	○		理学療法評価学Ⅱ	各疾患ごとの検査法を学び、障害を把握する方法を身につける。	2 前	60	2		○		○	○		
47	○		理学療法評価学実習Ⅰ	障害を把握するための技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○		
48	○		病態運動学	障害者の動作分析を習得し、それを機能障害と関連づけて解釈する。	3 前	60	2		○		○	○		
49	○		理学療法評価学実習Ⅱ	疾病や障害を想定しての評価技術を習得する。	3 前	45	1			○	○	○		
50	○		日常生活活動学	日常生活活動に関する基本的知識を学ぶ。	1 前	15	1	○			○	○		
51	○		日常生活活動学実習	日常生活活動に関する技術を習得する。	1 通	45	1			○	○	○		
52	○		運動療法学	基本的な運動療法の知識を理解する。	2 前	60	4	○			○	○		
53	○		運動療法学実習	基本的な運動療法の技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○		
54	○		物理療法学	物理療法の基礎知識を理解する。	2 前	15	1	○			○	○		
55	○		物理療法学実習	物理療法の技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○		
56	○		義肢装具学	義肢装具に関する基本的知識を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
57	○		義肢装具学実習	義肢装具に関する技術を習得する。	2 前	30	1			○	○		○	

58	○		理学療法技術 論Ⅰ	整形外科疾患に対する理学療法を学ぶ。	3 通	60	2		○		○		○	○	○
59	○		理学療法技術 論Ⅱ	中枢神経疾患に対する理学療法を学ぶ。	3 後	60	2		○		○		○	○	○
60	○		理学療法技術 論Ⅲ	呼吸循環器疾患に対する理学療法を学ぶ。	3 後	60	2		○		○			○	○
61	○		理学療法技術 論Ⅳ	小児期疾患に対する理学療法を学ぶ。	3 前	30	1		○		○		○		
62	○		理学療法技術 論Ⅴ	難病とスポーツ障害に対する理学療法を学 ぶ。	3 後	30	1		○		○		○		
63	○		理学療法技術 論Ⅵ	がん、ウィメンズヘルス、糖尿病に対する 理学療法を理解する。	3 後	30	1		○		○			○	
64	○		徒手理学療法 学	有痛性疾患の評価と治療の技術を学ぶ。	4 後	15	1	○			○			○	○
65	○		地域理学療法 学	地域社会を基盤としたリハビリテーション 活動の中で、理学療法士の役割を学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○		
66	○		ケアマネー ジ メント論	ケアマネジメントの方法を学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○	
67	○		地域理学療法 学実習	地域理学療法の実践を学ぶ。	4 前	30	1			○	○		○	○	○
68	○		理学療法管理 学	理学療法の業務における管理法について理 解する。	4 後	30	2	○			○			○	
69	○		臨床評価実習 Ⅰ	学校で学んだ検査測定技術を臨床の場で体 験する。	2 後	90	2			○		○		○	○
70	○		臨床評価実習 Ⅱ	学内で学んだ評価課程を臨床の場で体験す る。	3 後	135	3			○		○		○	○
71	○		臨床実習Ⅰ	理学療法の全過程を臨床で体験し、習得す る。	4 通	405	9			○		○		○	○
72	○		臨床実習Ⅱ	理学療法の全過程を臨床で体験し、習得す る。	4 通	405	9			○		○		○	○

73	○		地域臨床実習	地域における理学療法を臨床で体験し、習得する。	4通	40	1		○	○	○	○
74	○		理学療法総合演習Ⅰ	理学療法士として臨床現場に立つ上で必要な医療倫理について理解する。	1通	30	1	○	○	○	○	
75	○		理学療法総合演習Ⅱ	理学療法士として臨床現場で扱う医療情報の管理について理解する。	2前	60	2	○	○	○	○	
76	○		理学療法総合演習Ⅲ	具体的な症例を通して評価から治療のプロセスを学ぶ。	3通	240	8	○	○	○	○	○
77	○		理学療法総合演習Ⅳ	理学療法思考を総合的に検討し、症例を通して評価から治療のプロセスを理解し、実践につなげることができる。	4前	30	1	○	○	○		
78	○		レクリエーション指導法	各種レクリエーション及びその指導法を学ぶ。	3前	15	1	○	○		○	
79	○		理学療法特論	最新の理学療法について知識や技術を学ぶ。	4後	30	2	○	○	○		
80	○		関連職種連携	他の専門職と連携して症例へのアプローチの方法を学ぶ。	3後	15	1	○	○	○	○	
合計				80 科目			148 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 当該年度の科目を全て履修していなければならない。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。